

病後児保育施設の整備・運営事業者の募集について

1 趣旨

区では、「目黒区子ども総合計画」において、1地区1か所以上という整備目標を掲げ、病後児保育事業を実施する施設の整備を進めているところである。

現在、北部地区で2か所、中央地区、南部地区及び西部地区にそれぞれ1か所の計5施設で事業を実施しており、東部地区のみ未整備地区である。

については、東部地区を優先的な整備対象地区として、事業者の募集を行う。

2 整備対象地区及び整備数

東部地区1か所を優先的に整備する。ただし、東部地区以外で提案があった場合は、具体的な提案内容を踏まえて、整備対象とするか判断する。

3 開設時期

原則として令和7年4月1日開設（令和6年度期中開設を含む）

4 募集条件等

(1) 施設種別等

ア 施設種別

病後児保育施設（児童が病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難な期間に一時的に保育する施設）

イ 設置条件

小児科又は内科のある医療機関に付設する施設を条件とする。

(2) 利用対象

利用対象児童の年齢は、生後6か月から小学校就学前までとする。

(3) 施設等の主な要件

定員	4人以上
保育室	定員1人当たり1.98㎡以上、1室8.0㎡以上。
観察室又は安静室	利用定員1人当たり1.65㎡以上、1室3.3㎡以上で、児童の静養又は隔離の機能をもつ部屋であること。
調理室及び調乳室	専用の調理室を設けることが望ましいが、本体施設等との兼用も可とすること。また、専用の調乳室を設けられない場合は調理室の一部を区画すること。
便所	手洗い設備が設けられているとともに、実施施設の他の部分と区画されていること。

(4) 職員配置等

看護師等	利用児童10人につき1人以上（医療機関との兼任可）
保育士	利用児童3人につき1人以上
医師との連携	児童の病態の変化に的確に対応し、安全に保育を行うため、指導医をあらかじめ選定し、医療の連携体制を十分に整えること。

5 開設経費及び運営経費に対する補助

(1) 整備費 1,260万円

病後児保育の実施に必要な改修経費・開設前賃借料

（開設前賃借料は、1か月分のみ対象として、礼金を含め、60万円を上限とする。）

(2) 運営基本費

一日の保育時間	金額
9時間以上 10時間未満	月額855,250円
10時間以上 11時間未満	月額915,250円

(3) 加算額 利用児童1人当たり1日4,000円

(4) 改善費 年額2,034,000円程度

（保育施設への情報提供や巡回指導を実施した場合）

(5) キャリアアップ補助金 年額1,008,000円程度

（職員の給与に充てるための補助金、定員4人の場合の令和5年度実績額）

6 スケジュール

7月12日（金）まで

事業者からの提案書受付

7月下旬から8月下旬

提案書審査、ヒアリング及び現地審査

9月

事業者決定

※提案がない場合は、再募集を行う。

7 選定方法

子育て支援部内に事業者選定委員会を設置し、事業申請書等の書類審査並びに事業者ヒアリング及び現地視察により選定を行う。

以 上

目黒区内病後児保育施設一覧



地区	施設名	所在地	定員
北部	Jキッズピース三宿保育園 病後児保育室	東山2-26-20	4名/1日
	ロコ キッズケア	東山1-9-8 高橋ビル	4名/1日
中央	学芸大学エンジェル保育室	鷹番3-6-18 カザーナ学芸大学403号室	4名/1日
南部	たんぽぽ病後児保育室	原町2-1-24 新富士ビル201号	4名/1日
西部	武田医院病後児保育室 すくすくナーサリー	八雲3-5-3	4名/1日